

2021年度 高等教育の修学支援制度 家計急変の申請について【学部生対象】

予期できない事由により家計が急変し、急変後の収入状況が住民税情報に反映される前に緊急に支援の必要がある場合には、急変後の所得の見込みにより要件を満たすことが確認されれば給付奨学金及び授業料等減免の支援対象となります。

【申込資格】

下記、①～⑧すべてに該当・了承した上で出願をしてください。

- ① ご両親と、学生本人の家計急変後の年間合計所得見込み額が、収入基準に該当していること。
所得基準はこちらをご確認ください。〈[【大学生等対象】申込資格・選考基準 - JASSO](#)〉
・採用後、直近の所得に変動が無いか3か月毎に審査を受けます。その間、審査の結果が出るまでの間は3か月分の給付が停止されます。また審査の結果、収入基準を上回った場合も給付は停止されます。
- ② 「進学資金シミュレーター」で、収入基準に該当していることを確認していること。
こちらで確認をしてください。〈[進学資金シミュレーター-JASSO](#)〉
- ③ 学生本人と生計維持者（2人）の資産額基準を越えていないこと。
 - ・現金や投資用資産として保有する金・銀等、預貯金、有価証券等の合計が2,000万円未満であること。
 - ※生計維持者が1人のときは1,250万円未満であること。
- ④ 下記の学力基準を満たしていること。
 - ・現在休学中、原級止、留年をしていない方。（過去に原級止となったが、現在は進級している方は可能。）
 - ・累計修得単位数が、2年3セメ開始時31単位、3年5セメ開始時62単位、4年7セメ開始時93単位以上の方。
 - ・新入生は、高校の評定平均が3.5以上である方。
- ⑤ 学費は春・秋学期分はそれぞれ全額収めることを理解していること。
 - ・授業料等の減免額返還は、学費が納められていない場合は、返還はできません。また、返還額は通常採用と全く異なる為、採用後に別途通知いたします。既に学内において、授業料減免を受けている場合は給付奨学金のみとなります。
- ⑥ 現在、第1種貸与奨学金の貸与を受けている人は、採用後、現在の貸与月額が調整（減額又は増額）されたり返金する場合もあることを理解していること。
- ⑦ 採用後も、年4回（4・7・10・12月）の手続きがあり、手続きを怠ると給付は停止されます。
- ⑧ 採用結果は、最短で3か月後となります。昨年はコロナウィルスの影響により、判定まで8か月も掛かった方もおります。出願された書類は全て日本学生支援機構で審査を致しますので、大学では採用の可否、採用時期はお約束できません。

【募集期間】

令和3年4月1日以降に家計が急変した場合、家計急変事由発生から3ヶ月以内に学校への申込みが必要です。

※新入生については入学前令和3年1月以降、2年生以上の学生等については令和3年1月～3月に家計急変した学生等の場合、6月7日(月)までの申込が必要です。

以上を満たしている場合、**【資料請求】**に進んでください。

【資料請求】 **家計急変後、3か月以内**

郵送により、奨学金窓口へ資料請求をして下さい。

- ① 郵便局、一部のコンビニ等で、「レターパック(ライト)」を2部購入してください。
※古いレターパック(360円)を使用する際は、金額不足分の10円切手を貼ってください。
- ② 下記(1)(2)を送付してください。

- (1) 自由書式で A4 用紙に「給付家計急変申請希望」、「学籍番号・学生氏名・連絡先電話番号・送付先住所」を記入したものを同封してください。
- (2) レターパック(ライト)返信用を折り曲げて同封してください。
 - ・返信用には、お届け先(住所、宛名)を必ず明記してください。

【送付先】 〒236-8501 神奈川県横浜市金沢区六浦東 1-50-1 関東学院大学

金沢八景キャンパス 学生生活課 奨学金窓口 「資料請求」宛 Tel 045-786-7013

【出願受付】

資料請求後、1 週間以内に出願書類をお送りいたします。

書類到着後、指定期間内に出願、手続きを完了させて下さい。